

電子カルテによる診療が始まります

カルテは、病状、検査結果、処置内容、薬の内容など、医師・看護師・薬剤師など全ての職員が共有する情報を網羅したものです。

市民病院では、医療の質・安全の向上などのため、平成27年1月から、これまでの紙カルテに替わり電子カルテを導入します。

【開始日】▼病棟および救急外来診療は平成27年1月1日(木)から▼外来診療は1月5日(月)から

電子カルテによる変更点

①医療の質の向上、効率的な診療につながります。患者ごとの医療情報は電子

カルテとして集約管理され、医師はよりスピーディーに的確な診断ができるようになります。

②会計の流れが集中会計方式となります。

これまでは、診療終了後に各診療科受付で精算し、会計窓口でお支払いいただく流れでした。これからは、各診療科受付で外来基本伝票を受け取り、それを中央精算に提出し、精算するまで中央待合ロビーでお待ちいただきます。その後、会計表示板の番号とお手持ちの受付番号を確認し、会計窓口か自動精算機でお支払いいただく流れに変わります。



③再診の外来診療は予約制となります(一部診療科を除く)。

受診時に次の診察の予約をすることで、少ない待ち時間で済みます(電話での予約対応はできません)

●電子カルテ導入に当たっては、万全を期して職員研修などを実施し準備を進めています。ただし、運用開始当初は想定外のトラブルなどにより、診療の遅れや会計などで待ち時間が長くなる場合があります。受診される皆さんには大変ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】市民病院企画課(医事係)
☎0220(44)4735

年末年始 消防特別警戒実施中

年末年始は火気を使用する機会が増えて、火災発生率が高くなります。



このことから、市消防本部と市消防団では、12月1日から年明け1月10日まで、年末年始消防特別警戒を実施しています。

特別警戒では、消防本部、消防団の警戒態勢をより強化し、市内の巡回広報と警戒、スパーや家電量販店など、人の出入りが多い所への防火指導などを実施します。

これからの季節は、寒さも厳しくなり、暖房器具を使用する機会が多くなりますので、次のことに注意しましょう。

▼ストーブの周りに燃えやすい物を置かないなど、暖房器具の取り扱いには十分に注意しましょう

▼火を使って調理する際は、その場から離れないようにしましょう。離れる場合には必ず火を消しましょう



▼年末の大掃除の際は、家具などの裏にあるコンセントプラグも掃除しましょう

▼ごみや古新聞などは定められた日時に出し、家の周りに燃えやすい物を置かないようにしましょう

▼お出かけ前や就寝前には必ず火の元を確認しましょう

【問い合わせ】消防本部警防課
☎0220(22)1901

市制10周年記念

市フォトコンテスト 写真を募集します

～未来に残したい登米市の景観～

市では、市制10周年記念行事の一つとして「写真コンテスト」を実施します。写真コンテストにはどなたでも応募できます。

【募集テーマ】登米市の風景、祭り、行事など、未来に伝えたい登米市の魅力を写したもの(平成25年4月1日以降に市内で撮影されたものに限る。組み写真は不可)。

【サイズ】白黒、カラーともA4、または六つ切り、四つ切り(ともにワイド可。パネル張り、額入りは不可)

【応募点数】一人3点まで(応募いただいた作品は原則、返却しません)

【応募方法】応募票と一緒に郵送、または各総合支所へご持参ください。

※応募票、応募規定などは、各総合支所窓口で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

【応募期間】平成27年2月1日(日)～4月30日(木)(当日消印有効)

【応募先・問い合わせ】

建設部土木管理課

〒987-0602 登米市中田町上沼字西桜場 18番地 ☎0220(34)2365

寒くなってきました

水道管は大丈夫？

寒さから水道管を守り、安心して水道を使えるようにしましょう

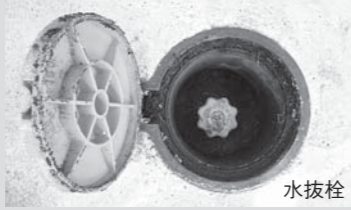
●防寒対策

▶凍結防止用ヒーターのコンセントは確実に差し込みましょう

▶長期間留守にする場合などは、水抜栓を使い水道管の水を抜きましょう(不完全な操作は漏水の原因となります)

▶メーターボックス内は、メーター保温材や発泡スチロールで、凍結を防止しましょう

※メーター保温材は、水道事業所・各総合支所窓口で無料配布しています。



水抜栓



メーター保温材

●凍結応急手当

▶凍ってしまったところにタオルなどをかぶせて、ぬるま湯をかけてください(熱湯は蛇口などを破裂させる恐れがあるので、避けてください)

▶蛇口が破裂したときは、水抜栓を閉めて、お近くの給水工事指定店に修理を依頼してください。水抜栓の場所が分からないときは破損箇所にタオルを巻きつけて、給水工事指定店に修理を依頼してください(修理費用は全て、自己負担となります)



【問い合わせ】

▶水道事業所水道管理課(業務係)

☎0220(52)3311

▶登米市管工事業協同組合

☎0220(53)1151

市医療局職員を募集

■募集職種など

市医療局では職員を募集します。

【試験日】申し込み状況に応じて、随時試験日を決定し、受験者宛てに通知します。

【試験内容】小論文試験、人物試験、健康診断、資格調査

【申込期間】12月22日(月)～平成27年2月27日(金)

※試験の結果、採用予定人員に達した場合は受け付けを終了します。

【採用】平成27年4月1日(免許取得見込み者については5月1日)の予定。ただし、既に資格・免許を持つ人については、平成27年4月1日以前に採用する場合があります。

【申し込み・問い合わせ】

市医療局総務課(人事係) 〒987-0511

登米市迫町佐沼字下田中 25 ☎0220(21)6888

募集職種	採用予定人員	受験資格
行政職	1人程度	急性期病院などで医事業務を10年以上経験しているマネジメント業務経験者
管理栄養士	1人程度	管理栄養士の免許を持ち、急性期病院での実務経験が10年以上ある人
理学療法士	1人程度	理学療法士の免許を持ち、病院での実務経験が10年以上ある人
言語聴覚士	1人程度	言語聴覚士の免許を持ち、病院での実務経験が10年以上ある人
臨床検査技師	1人程度	臨床検査技師の免許がある人、または平成27年3月31日までに卒業する見込みで免許取得見込みの人
社会福祉士	1人程度	社会福祉士および精神保健福祉士両方の資格を持ち、病院での実務経験が10年以上ある人
看護師	若干名	(免許保有者) 昭和40年4月2日以降生まれの人(免許取得見込者) 昭和50年4月2日以降生まれで、平成27年3月31日までに卒業する見込みで免許取得見込みの人